

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針について

当社は「健康と美を願う生活者が納得する、優れた医薬品・健康関連商品、情報及びサービスを、社会から支持される方法で創造・提供することにより、社会へ貢献する」ことを使命としております。当社の経営は、この使命を全うすべく、国際的な競争の中でも着実に成長・発展し続けられるように、一層強固な経営基盤を構築することを目指しております。

(2) 利益配分方針などについて

当社はこれまで、長期にわたり安定的且つ高水準の配当を継続するとともに、企業体質の強化を図るため、内部留保の充実に努め、内部留保金を、研究開発投資、設備投資、新規事業開発投資などの基盤強化投資に充当してまいりました。このような内部留保充実の基本方針に変更はございませんが、配当方針につきましては、当期より各期の単体業績に概ね対応することとし、特別利益を除いた当期純利益の30%を配当性向の目途とさせていただきます。

なお、株主様への利益還元策の一つとして、当中間期には保有自己株式の内、10,500千株を消却致しました。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針など

当社は、株式投資単位の引き下げが株式市場の流動性を高め、また広範な投資家層の参加を促すための有効な施策であると理解しており、株式市場で取引可能な株式投資単位に関して適宜見直して行くことを基本方針としております。しかしながら、現状、当社株式の流動性については十分に確保されており、また投資単位の引き下げには多額の費用がかかることから、今後の市場動向や市場からの要請等を勘案して、慎重に対処したいと考えております。

(4) 中期的な会社の経営戦略などについて

主力のセルフメディケーション事業（一般用医薬品及び健康関連商品事業）の拡充と医薬事業（医療用医薬品及び同関連事業）の強化に努めております。

セルフメディケーション事業分野では、健康の維持増進、病気の予防、早期発見、早期治療、軽医療などに関する生活者のニーズにマッチした製品ラインの拡充に努めます。そして、医療用医薬品の研究成果やノウハウを応用して、有用性が高く、安全な新製品の開発を進めてまいります。また、スイッチOTCや特定保健用食品事業などの推進にも積極的に取り組んでまいります。そしてそれらの製品が消費者の皆様から評価され、愛用されるようにブランドの育成、強化に努めます。また、この方針の下に買収や資本・業務提携などを通じて、当社の研究開発、マーケティング、販売体制などとのシナジー効果が発揮できるような取り組みを行ってまいります。

医療用医薬品事業分野では、国際的に通用するオリジナリティの高い新薬の研究開発に注力するとともに、流通面における各種制度や慣行の変革に対応して、販売態勢を整備し、販売効率の向上を図っております。

海外事業面では、先ずドリンク剤事業の国際的リーダーとしての地位を確立すべく、アジアでの基礎固めに努めますとともに、欧米市場の開拓にも注力してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

今後も経営環境はますます厳しさを増して行くことが予想されます。当社は「中期的な会社の経営戦略などについて」の項に記載の方針に則り、このような変化に戦略的且つ積極的に対

処してまいります。

主力のセルフメディケーション事業において、一般用医薬品市場の縮小傾向が続いております。業界では一般用医薬品市場振興のため、制度面などの見直しの活動が精力的に続けられております。当社はそれらの諸制度の改定に呼応した新製品や、スイッチ OTC の投入などにより一般用医薬品市場の拡大に注力する一方、市場が拡大しつつある特定保健用食品などにおいても新製品の投入、拡販、新チャネルへの進出、ブランドの構築などに努め、一層の業容拡大の機会を追求してまいります。当期は 7 月に養命酒製造株式会社との資本・業務提携を締結し、また 9 月に株式会社東洋新薬と特定保健用食品等の研究開発のための合弁企業を設立致しております。

また、医療用医薬品事業においては、販売態勢強化策の一環として、平成 14 年 10 月に富山化学工業株式会社との共同出資（当社出資比率 55%）により医療用医薬品の国内販売会社として大正富山医薬品株式会社を設立し、平成 15 年度から稼働してまいりました。昨年度まで同社の MR 及びスタッフは当社と富山化学工業株式会社からの出向者で編成しておりましたが、平成 17 年 4 月に原則として全員が大正富山医薬品株式会社に転籍し、処遇が一本化されました。新体制下で医療用医薬品の事業の販売効率の一層の向上に取り組んでまいります。

研究開発分野につきましては、自社で国際的に通用するオリジナリティーの高い物質を創薬し、臨床開発を行える体制強化に注力してまいります。あわせて世界的開発競争に勝てるパートナー選びも行い、効率的な開発を進めてまいります。この一環として 7 月に、当社で創薬した II 型糖尿病治療薬について、開発のスピード向上をはかるため本領域の有力なパートナーであるイーライ・リリー社とライセンス契約を締結しております。

(6) コーポレート・ガバナンスに対する基本的考え方などについて

〈考え方、取締役、取締役会〉

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとしてとらえ、経営環境の激しい変化に対応すべくこれまで努めてまいりました。現行の経営体制は取締役 7 名と執行役員 7 名から構成されており、取締役会が重要事項についての確且つ迅速に意思決定できるようにしております。取締役会とは別に、各事業グループ及びスタッフ部門等の業務執行状況、課題等に関して、執行役員、部門長等から取締役、監査役に対する詳細な報告会が定例的に開催されております。

〈監査役〉

当社は監査役制度を採用しており、4 名の監査役（うち社外監査役 2 名）による経営監視体制を敷いて、経営の透明性確保に努めております。監査役に専任のスタッフは配置されておられません。監査部、経理部、法務部、コンプライアンス統括室などがスタッフ業務機能を分担しております。

〈内部監査、コンプライアンス〉

業務執行状況の内部監査を目的とした監査部と、企業倫理の専門担当部署としてコンプライアンス統括室を設置しております。また、企業行動規準である「大正製薬行動指針」を制定しており、法令遵守・倫理に基づく行動の徹底と社員教育に努めております。また、社員からの内部通報等を受け付ける窓口として、外部の弁護士を含んだ複数の企業倫理ヘルプラインを設置しております。当社の企業使命を全うするため、引き続き内部監査の充実とコンプライアンスの充実・強化を図ってまいります。

〈リスク管理体制〉

また、事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクの内、各事業グループの事業運営上のリスクについてはそれぞれの事業グループに設置されている危機管理委員会において、また経営戦略上のリスクについては代表取締役レベルにおいて対応策が検討され、マネジメントされております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。

